令和５年度　第３回浦河警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和５年12月13日(水)　午後２時10分から午後３時00分までの間

２　開催場所
札幌方面浦河警察署　大会議室

３　出席者
(1)　警察署協議会委員　　６人（定員７人）

会長	米山　豊
副会長	田中　正人
委員	三好　昭弘
委員	渡邊　摩美
委員	西川　奈緒子
委員	荒木　ゆかり

(2)　警察署（５人）

署長	星川　茂生
副署長	大塚　竜彦
刑事・生活安全課長	浅岡　竜介
地域・交通課長	伊藤　健太朗
警務係長	

４　開催状況

(1)　会長挨拶

(2)　署長挨拶
- 飲酒運転の根絶
- 歳末特別警戒の実施
- 北海道警察官採用募集広報

(3)　浦河署業務概況について
警務係長説明

(4)　諮問事項『高齢者の交通事故対策』について
ア　前回協議会での諮問事項に対する委員からの要望・意見内容
諮問事項である『高齢者の交通事故対策』について、全国的に高齢者が当事者となるアクセルとブレーキの踏み間違い事故などが多く発生している印象を受けることから、浦河警察署管内での高齢者による交通事故の発生状況と対策について、自動車運転免許証の返納状況などを踏まえた説明を願いたい。
イ　地域・交通課長説明
(ｱ)　高齢者の交通事故の発生状況

ａ　道内における令和４年中の交通事故死者数は115人、うち高齢者（65歳以上）は63人（構成率54%）となっている。

ｂ　時間別の発生状況を分析すると、午前８時から午後０時までの時間帯での発生が最も多い。

ｃ　令和４年中の高齢運転者の主な事故原因としては、前方・動静不注視が最多となる。

ｄ　道内におけるブレーキとアクセルの踏み間違い事故については、事故件数に対して75歳以上の構成率が年々増加しており、当署管内においても発生している。

ｅ　令和４年中における65歳以上の自動車運転免許証返納状況については、全道で約1,500人、当署においては約30人の方々が自主返納を行っており、本年の返納数も同様に推移している。

(ｲ)　前回協議会前における対策状況

ａ　安全運転サポートカーの普及啓発活動

管内に所在する自動車ディーラーと連携し、高齢者を対象としたサポートカー活用による「衝突被害軽減ブレーキ」や「急発進抑制装置」の機能体験など参加体験型の交通安全教室を開催した。

ｂ　複数回事故当事者に対する指導

１年間に３回事故を起こした運転手を複数回事故当事者として、警察官が交通安全に関する個別指導を実施した。

ｃ　交通安全教育車（ほくと号）を活用した交通安全教育

加齢に伴う身体機能の変化がどのように運転に影響を及ぼすか理解してもらうため、交通安全教育車を活用したドライビングシミュレーター訓練を実施した。

ｄ　自主返納希望者に対する自宅訪問

自動車運転免許証の自主返納希望者に対する自宅訪問を行い、出張認知機能検査を実施。

ｅ　自主返納に関する交通安全相談業務

運転に不安を感じる高齢者やその家族から自主返納に関する相談を積極的に受理し、自主返納後に「運転経歴証明書」の交付を受けることで、様々な行政サービスを受けられる「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」の紹介などを実施。

(ｳ)　諮問を反映させた警察の措置状況

ａ　高齢者宅への交通安全訪問活動

巡回連絡等で高齢者宅へ訪問した際、安全運転や交通事故防止に向けて、必要な助言や夜光反射材を配布する交通安全訪問活動を実施した。

ｂ　日高地区交通安全３署合同啓発

３警察署（静内警察署、門別警察署、浦河警察署）が協力し、旗の波運動や交通安全を呼び掛ける啓発グッズの配布などを行う「日高地区交通安全３署合同啓発」を実施した。

(5)　その他の要望・意見と警察の説明

ア　消費者金融からの借財に関する相談状況について

（委員）
年金暮らしの高齢者でカードローンの返済に困っている方が見受けられる。
高利貸しなどの借金の返済に関する相談窓口は警察にも設置されていると思うが、相談状況について知りたい。
《警察》
近年、インターネットやSNSの普及により、手軽に金銭を借りることができる環境下にある中、いわゆるヤミ金業者に関しては、
・取立て業者が自宅に押しかけて来て、怒鳴りながらドアを叩く
・電話やファックスが昼夜問わずに鳴って迷惑している
などの相談を受けており、警察としては違法な取立て行為等が認められた場合、事件化以外にも
・金融機関に対する口座凍結依頼
・携帯電話本人確認による利用停止措置
といった犯行ツール対策のほか、被害者の保護を目的としたヤミ金業者への口頭警告など被害防止措置を講じている。
また、事件以外でも
・消費者金融からの借財やカードローンの返済で困っている
・リボ払い等で元金をなかなか返済させてくれない
などの消費者トラブルに関する相談は少なくないことから、
・インターネットを含む売買契約などの消費者問題や借財問題の相談を受け付けている「消費生活センター」
・債務整理のための弁護士や司法書士
を相談窓口として教示している。
イ　えりも商店街における路上駐車問題について
（委員）
えりも商店街における路上駐車が非常に多く、車の間から歩行者が飛び出すなど危険に感じている。
交通事故を未然に防止するための駐車対策状況について回答を願う。
《警察》
えりも町内の商業施設周辺における路上駐車問題については、住民から多くの意見が寄せられており、駐車車両の運転手に対する注意喚起のほか、必要な指導取締や警告措置を行っている。
また、関係機関・団体と対策について協議し、商店街の街路灯に駐車禁止標章を貼付し注意喚起を促す啓発活動を実施している。
ウ　振り込め詐欺の実態と防止策について
（委員）
管内における高齢者や中高年の振り込め詐欺被害の実態と対策状況について知りたい。
《警察》
発生実態については、本年１月以降17件（未遂を含む）の振り込め詐欺を認知しており、手口については架空請求詐欺が９件と大半を占めている。
また、被害防止に向けた対策としては、
・各種イベント等を通じた啓発活動

・高齢者に対する特殊詐欺被害防止講話
・ほくとくん防犯メールの送信
・報道機関による情報発信
・制服警察官による個別指導訪問
・金融機関との連携による水際対策
・年金支給日における注意喚起
・警察相談専門ダイヤル「#9110」の周知

などを実施し、特殊詐欺被害防止に向けた気運の醸成を図っている。

(6)　次回の諮問事項について

過去に道内において、女子中学生がＳＮＳを通じて“いじめ”や性的な暴力を受けた末、死亡につながったとの報道を見聞きしている。

浦河警察署管内での小中高生によるいじめや不登校、ネグレクト、自殺の実態のほか、子どもたちのＳＮＳでの誹謗中傷被害等の現状も含めた対策・対応状況についての説明を次回の警察署協議会で願いたい。

(7)　警察署協議会の開催予定について

次回の警察署協議会は、令和６年２月の予定とする。

以　　上